

◎地場企業振興に精力を注げ

明けましておめでとうございます。ご健勝にて新年をお迎えのことと存じます。今年もひたむきに精進してまいりますので本年もよろしく願いいたします。さて、元日の長崎新聞に以下の記事が掲載されていました。

県 本土の事業者に助成金

県が2019年度、主に県本土で雇用拡充を伴う事業拡大や事業承継に取り組む事業者を対象に、人件費や設備投資費などを補助する新制度を創設する方針であることが分かった。実施に向け、1月から、各市町や商工団体との協議を進める考えだ。

本県の国境離島では、国境離島新法に基づき、新規雇用を条件に創業の場合には年450万円、事業拡大の場合には年1200万円を上限に、設備投資費や人件費などを国、県、市町が支援する制度がある。これに加え、県は本土の半島・過疎地域などでも、小規模事業者を対象に、雇用拡充を伴う事業拡大などを助成する制度を創設することで、地域活力の向上を図る。

国の地方創生推進交付金を活用する予定で、県の19年度当初予算案に、

新年度、新制度創設へ

雇用拡充や承継条件 半島・過疎地域の産業強化

東京23区などから本県への移住者の転居費用や起業を助成する国主導の事業と合わせ、関連経費計約2億円を計上する方向で調整している。雇用拡充、事業承継のケースでそれぞれ1事業者にどの程度の額を補助できるか、今後精査する。

本県に県内の自治体窓口を通して移住した人は16年度454人、17年度782人と増え、18年度上半期(4~9月)は528人とさらに上回るペース。ただ、県は人口減少に歯止めをかけるには移住促進だけではなく、半島・過疎地域の地場産業強化も並行して進め、働き口を増やす必要があるとみて補助制度創設に踏み込む。

県地域づくり推進課は「地域活力を高めるためしっかりと頑張りたい」としている。

(久保景吾)

以前より私が本会議で質疑し意見してきた「県民所得向上の基本は地場企業振興にある」「企業誘致での雇用創出も有効だが地場企業での雇用維持、雇用創出にもっと力をいれるべき」との趣旨のもと、具体的には中堅製造業(30~300人規模)における企業診断のうえでの企業毎の「オーダーメイド的な個別支援」と設備投資等への補助金による支援を可能にする「産業振興基金の創設」を提案していました。どちらも「民間にどこまで踏み込めるか」「そもそも財源が厳しい」等の「できない理由」の壁を打ち破れずにいますが、今回の新制度創設はその壁の一端を崩すきっかけになるのではないかと考えています。2月議会の所管委員会での審査で論議をしたいと考えています。

私は今最優先で行うべきことは地場企業振興のための環境整備であろうと認識しており、そのためには財政が厳しいからこそ基金を造成し、計画的な取り組み、且つ今までにない思い切った支援策の実行が必要です。イメージしている基金は前述の「産業振興基金」、「インフラ整備更新基金」それに現在国に於いて創設されている「医療介護基金」の県の財源拠出増による基金の充実です。

また、新産業創出には時間がかかるなかで、いかに地場産業を活性化させ、さらに新たな分野に活路を見出すためには既存の様々な規制を緩和させる「特区による取り組み」が不可欠だと認識しており、現在、平成25年から始まった国家戦略特区は長崎県が申請中1、長崎市が申請0でそれ以前からの総合戦略特区も本県で1つ(海洋・環境産業拠点特区)のみで国の制度を十分活用できていません。

今年の活動の一つとして以上のような考えのもと、長崎市と連携をとり精力的に取り組んでいく所存です。